

## 再 評 価 書

箇所名	二級河川 朝明川	事業名	河川事業	課名	河川課
事業概要	工期 (下段前回) <sup>※1</sup>	平成 27 年～令和 26 年	全体事業費	15,756 百万円(負担率：国 50%：県 50%)	
		平成 27 年～令和 26 年	(下段前回) <sup>※1</sup>	13,416 百万円(負担率：国 50%：県 50%)	
事業目的及び内容					
<p>1 事業の目的</p> <p>朝明川は、三重県と滋賀県との県境に位置する釈迦ヶ岳の南に連なる根の平峠に源を發し、東流して焼合川、田光川などの支川を合流し、菰野町、四日市市、朝日町、川越町の 1 市 3 町を流れ伊勢湾に注ぐ幹線流路延長 25.3km、流域面積 87.1km<sup>2</sup>の二級河川です。</p> <p>流域の上流部は自然豊かな山地となっており、中流域は農耕地が広がり、その中に集落が点在しています。また、下流部は多くの民家が密集しており、沿岸部では国際拠点港湾である四日市港が位置し事業所・工場等が集積しています。</p> <p>主な被害として、昭和 34 年の伊勢湾台風では、高潮の被害等により、約 18,000 戸の家屋が浸水しました。また、昭和 46 年の台風 23 号、平成 12 年の東海豪雨によっても浸水被害が発生しています。</p> <p>このため朝明川の改修は、浸水被害を軽減するために、築堤工、河道掘削工、護岸工の施工を行うとともに、橋梁、堰等の横断工作物の改築を実施することで、流下能力を増大させ、治水安全度を向上させることを目的としています。</p> <p>2 実施の内容</p> <p>事業の内容は、次のとおりです。</p> <p>延長 12,800m</p> <p>① 築堤 L=5,660m ② 河道掘削 V=517,758m<sup>3</sup> ③ 護岸工 A=38,167 m<sup>2</sup></p> <p>④ 橋梁 N=2 橋 ⑦ 堰 N=6 基 ⑧ 用地補償費 N=1 式</p>					
事業主体の再評価結果					
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>令和 2 年に再評価を実施後、一定期間(5 年)が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条(3)に基づき再評価を行いました。</p>					
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成 27 年度に河川整備計画策定</li> <li>② 令和 7 年度までに事業費ベースで約 5%が完了予定</li> </ul> </li> <li>・今後の見込み <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 26 年度の事業完成を目標としています。</li> </ul> </li> </ul>					
<p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新名神高速道路や東海環状自動車道、国道 1 号北勢バイパス等道路網が集中する地域です。また、鉄道は JR 関西本線、近鉄名古屋線、三岐鉄道三岐線が通り、治水対策の必要性が高い状況です。</li> <li>・朝明川流域では、下流部に人口や資産が集中しており、引き続き河川改修事業が求められる状況です。</li> </ul>					

#### 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

##### 4-1 費用対効果分析

###### ① 前回評価時の費用対効果分析の結果 ※2

費用便益比（総便益/総費用） 全体事業 B/C= 482,753 百万円/8,990 百万円 = 53.7

###### ② 費用対効果分析の結果 ※3(R6 治水経済調査マニュアル(案)により検討)

費用便益比（総便益/総費用） 全体事業 B/C= 505,113 百万円 / 11,235 百万円=45.0

費用便益比（総便益/総費用） 残事業 B/C= 382,596 百万円 / 10,429 百万円=36.7

※総便益 B= 年便益の総和（現在価値化）+ 残存価値（現在価値化）

※総費用 C= 事業費（現在価値化）+ 維持管理費（事業費の0.5%、現在価値化）

総便益・総費用の現在価値化にあたっては、社会的割引率によって算出するものとし、過去の費用については、デフレーターを併せて実施しています。

##### 費用便益分析結果

(百万円)

区分		前回評価時 (R2 年度)	今回評価時 (R7 年度)		備考
		全体事業	全体事業	残事業	
費用	事業費	8,166	10,141	9,350	河川改修事業費
	維持管理費	825	1,094	1,079	事業費の0.5%
	総事業費	8,990	11,235	10,429	
効果	年平均被害軽減期待額	32,522	33,086	26,004	
	便益	482,453	504,935	382,418	施設整備による浸水被害軽減効果
	残存価値	300	178	178	完成50年後の施設の残存価値
	総便益	482,753	505,113	382,596	便益+残存価値
費用便益分析結果(B/C)		53.7	45.0	36.7	
参考					
B/C [社会的割引率2%]		-	66.9	54.3	
B/C [社会的割引率1%]		-	83.7	67.8	

##### 【B/C 変化の要因】

資産単価の上昇により、総便益が増加しました。また、前回評価時点から、建設資材単価及び労務費等の上昇により、全体事業費が増加しました。これらの影響で前回評価時と費用便益比が変化しました。

###### ③ 感度分析の結果 ※4

残事業・残工期・資産額をそれぞれ±10%変動させた場合の感度分析を実施した結果、いずれの場合でも B/C が1を超える結果となりました。

	全体事業 B/C	残事業 B/C
残事業費 (+10% ~ -10%)	41.1~49.7	33.4~40.7
残工期 (-10% ~ +10%)	44.6~45.2	36.4~36.9
資産額 (-10% ~ +10%)	40.5~49.5	33.0~40.4

##### 4-2 その他の効果

事業区間内には JR 関西本線や近鉄名古屋線等の鉄道のほか、緊急輸送道路に指定されている国道1号、国道23号等の重要交通網が存在しています。

浸水が発生し、これらの交通網に重大な影響を与えることになれば、より深刻な被害になることが想定されますが、河川改修を行うことにより、これらの被害が軽減することが想定されます。

<p>(環境への配慮)</p> <p>河道掘削をする際は既存の滲筋を意識し、治水に支障がない範囲で植生を保全する等、自然環境にも配慮した河川整備実施に努めます。</p>
<p>4-3 地元意向</p> <p>河川の沿川に多数の人家や学校、病院、公共施設が存在しており、地元市町、流域地区自治会等から河川整備への強い要望があります。</p> <p>5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性</p> <p>5-1 コスト削減</p> <p>河道掘削を行う際は、発生土を他の公共事業に流用することや、民間企業による砂利採取制度を活用することで、建設副産物の発生を抑制し、コスト削減に努めます。</p> <p>5-2 代替案</p> <p>河川の改修計画の手法に対する代替案には、『ダム案』、『遊水地案』などがあります。これらに関する対応は、次のとおりです。今回の全体事業費の見直しに伴い、代替案について再検討した結果、河川改修が妥当と考えています。</p> <p>① 『ダム案』：ダムの適地は上流域の山地となりますが、流域の大部分が平地で、ダムの適地がありません。</p> <p>② 『遊水地案』：遊水地として新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難であり、事業期間も長期化することが想定されます。</p>
<p>再 評 価 の 経 緯</p>
<p>令和2年度の再評価においては、事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承されています。</p>
<p>事 業 主 体 の 対 応 方 針</p>
<p>三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。</p>
<p>委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】</p>
<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>
<p>対応方針の概要【事業方針作成時に記述】</p>
<p>審査の結果、事業継続の妥当性が確認されたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施していきます。</p>

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。